

保護者ならびに関係者のみなさまへ

～教育と運営環境の保全～

本園の教育と運営は、安心と安全な環境保全に努めて取り組むものです。園務を円滑に行うため、万が一、以下の事柄に該当する迷惑行為等が発生した場合、本園のご利用をお断りさせていただくほか、警察への通報や、損害賠償請求など法的手段をとることがあります。

関係各所・各位におかれましては、あらかじめ十分ご理解のうえ、ご協力のほど、お願い申し上げます。

1. 本園利用者、関係者、組織（以下、「他者」といいます。）に対する暴力的行為またその恐れが強い場合
2. 威嚇的な大声や暴言または脅迫的な言動により、他者に迷惑を及ぼしたり職員の業務を妨げたりする場合
3. 他者にセクシュアルハラスメント等ハラスメント（いやがらせ）を行った場合
4. 他者に差別や誹謗中傷、デマ、謂れ無い個人攻撃等を行った場合
5. 本園職員に対し、過度な期待や解決し難い要求を繰り返すなどして業務を妨げた場合
6. 本園所属の遊具や備品、機器等を故意に破損した場合
7. 本園に危険物を持ち込んだ場合

安全管理に関する本園の諸規定を順守願います。

以上

学校法人 練馬みどり学園 田柄幼稚園

園長 古閑 博美